

入間市障がい者福祉プラン 令和6年度 取組状況報告書

●基本方針1 健康と暮らしをまもる施策

◇重点課題(1) 全ての障がい者に対応した重層的な支援体制の構築

施策1	地域生活支援の充実を図る
<p>1【地域保健課】</p> <p>○障がい者の地域生活支援の充実 予定通り「いるまぴあ」32回(参加者計162人)、「家族ぴあ」6回(参加者計37人)を開催。精神障がい者やメンタルヘルス、社会生活に課題を抱える人やその家族の活動、分かち合いの場として機能した。「いるまぴあ」は、令和6年7月から第1週の水曜日を増やし、開催した。「保健・医療・福祉関係機関の連携強化」については「精神保健福祉医療地域連携会議」を12月19日開催、関係機関50か所、合計81名が参加した。「お互いに安心して相談できるまち入間」をテーマに庁内各課や関係機関から機関紹介を実施し、それぞれの役割を知る機会になった。 「支援が必要な精神障がい者の訪問等による把握と支援」については専門職で合計156件の訪問を実施。ひきこもりや関りが困難な人などへ支援、見守りを行い、本人から情報発信がない場合にも対応することができた。保健所や医療機関からの情報提供を元に退院支援を主として、生活が安定するまでの見守りや福祉事業所など必要な支援機関とのセッティングなどを行うことができた。</p> <p>2【障害者支援課】</p> <p>○保健・医療・福祉関係機関の連携強化 ○地域移行支援、地域定着支援の利用促進 精神障害にも対応した包括ケアシステムを推進するため、令和6年12月19日に「入間市精神保健福祉医療地域連携会議」を開催し、保健・医療・福祉関係機関の支援者が顔を合わせ、情報共有を行うことで連携の強化を図った。</p> <p>○支援が必要な障がい者への訪問等による把握と支援 「緊急時対応のための利用登録」のオンライン登録を新規開設し、障害者団体や関係機関に対して周知をし、ハイリスク支援者の把握をすすめた。また、緊急時の対応について、相談支援員や協定を締結している施設と情報共有することで緊急時にスムーズな支援を行えるよう整備を図った。</p> <p>○日中活動の場の整備 就労サービス事業所に訪問し、現状の確認や情報共有を図り、スムーズなサービス利用に向けて支給決定のスピード化について説明を行った。</p> <p>3【福祉総務課】◎総合相談支援室 世代や属性にとらわれず、どこに相談したらよいかわからない悩みや困りごとを受け止め、相談員等と一緒に紐解きながら課題解決に向けた相談支援を実施するとともに、必要に応じて関係部署や専門機関と連携し、各機関が持つ資源や支援につなげることができた。 和6年9月、分野・属性を超えた総合的な支援について協議するため、「入間市総合相談支援検討委員会」を設置した。</p>	

◇重点課題(2) 地域で安心できる暮らしの支援

施策2	いざという時のための支援体制をつくる
-----	--------------------

1 【市民安全課】(元危機管理課)

- 自主防災会や住民を対象に防災講座を 21 回実施し、1,070 人の方に受講していただき、防災に関する周知及び啓発を行った。
- 避難行動要支援者避難支援制度の取組みについて、関係団体の会議に出向き、制度の説明を行い支援者に周知した。
- 自主防災会に対して、避難行動要支援者避難支援制度の取組みについて周知し、個別支援計画の作成についても働きかけを行い、避難行動支援者名簿の同意者は 3,005 件、うち個別避難計画の作成件数は、346 件（令和 7 年 4 月 1 日現在）となった。

2 【地域振興課】

- 人と人とのつながりを地域で築くためには、各区や自治会の自治会活動、地域活動が重要な役割を果たしている。「誰一人取り残さない地域社会」を実現するために、各地区センターと連合区長会と連携し、情報提供を継続的に取り組んだ。

3 【福祉総務課】

- 民生委員・児童委員による高齢者や障がい者世帯等の地域の見守り活動では、災害時の対応や避難場所、災害に備えた非常持ち出し袋等の話をするなど、災害時の地域の避難支援体制の整備としても役立っている。また、災害時に自分の力で避難行動が困難な方で、避難行動要支援者名簿登録をしていない方には、避難行動要支援者名簿登録の説明を行った。
個別避難計画については、避難行動要支援者名簿に基づき自主防災会が作成するが自主防災会に同行や説明等の協力を行なった。

4 【障害者支援課】

- 市民安全課と情報共有し、災害時に要支援者が迷わず避難できるよう「個別避難計画」の作成件数を増やせるように連携を図った。また、窓口で災害があった際の避難について質問があった時には、個別避難計画について紹介を行なった。

施策 3	災害時に安心して避難生活を送るために
1 【市民安全課】(元危機管理課)	○令和 5 年に続いて防災訓練は避難所開設・運営訓練に重点を置いて行い、訓練終了後のアンケートでもわかる通り参加者も増え、年々市民の防災意識は向上している。
2 【高齢者支援課】	○入間市老人福祉施設長会に参加する高齢者福祉施設（特別養護老人ホームおよびケアハウス）、グループホームと老人福祉センターに対し、備蓄状況等の確認をした。
3 【障害者支援課】	○福祉避難所の協定先である施設や学校に、受け入れ状況の変更の有無、物資の備蓄スペース等の確認を行った。福祉避難所の開設訓練については実現できなかった。今後、福祉避難所になっている施設等に協力を呼び掛けながら、早期実現を目指す。

●基本方針 2 地域で暮らしていくための支援

◇重点課題（3）相談支援の充実

施策 4	身近で利用しやすい相談のしくみづくり
------	--------------------

1【障害者支援課】

- 年間に10回以上相談支援事業所連絡会を開催し、事例検討や情報交換を行った。
- 令和6年10月に「相談アセスメント研修」を開催し、アセスメントやケース検討技術について講演をいただいた。
- 保健・医療・福祉関係機関の連携強化
- 支援が必要な障がい者への訪問等による把握と支援
地域生活支援拠点等事業の「相談」の機能における「緊急時対応のための利用登録書」の周知を市ホームページやSNS、相談支援事業所や地域包括支援センター、社会福祉協議会を通じて行い、ハイリスク支援者の把握を図ることができた。

施策5

障がい児相談支援の実施

1【こども支援課】

- 発達支援システムを活用し、継続的な管理を実施
支援情報を継続的に管理することで、情報が明確化された。支援情報の共有が円滑となるよう、学校教育課でシステムを利用できる環境を構築したが、今後活用の幅を広げていくために、研究する必要がある。
- 施設に対する支援を実施（随時）
市内の保育所、幼稚園、学校、学童の職員からの相談を受け、実際に現場に赴き支援方法や該当児の様子を共有し連携の強化に繋がった。また支援事例等の紹介をする講座を実施した。反省点として相談依頼のない施設もあるため、施設支援の周知を図る必要がある。
- CLM研修を実施（年2回）
国立障害者リハビリテーションセンター学院と共同開催し、事例検討等を含む研修を行い、適切な保育技術と支援力の向上を図った。
反省点として受講人数が減少しているため、参加率を上げる取り組みが必要である。
- 関係各機関と情報共有の会議を実施（年3回）
関係機関が持っている情報を互いに共有し、スムーズな相談支援に繋がった。

2【学校教育課】

- 教育と福祉と保健の連携に係る意見交換会を2回実施し、小・中学校の教頭・教職員、こども支援課・地域保健課・障害者支援課や相談事業所等と、連携に係る意見交換や各機関の施設訪問を行うことで、関係機関の連携による切れ目のない支援に向けて関係を深めることができた。
- 各関係課の1名及び2名を就学支援委員として委嘱し、就学支援委員会において、審議の際に情報共有を図ることで、丁寧な相談やスムーズな接続を図る一端を担うことができた。

3【地域保健課】

- 乳幼児期における、心身の発育や発達に遅れのある児と保護者に対し、家庭訪問や専門相談の利用を促し、必要な児には療育等の支援機関へつなげた。障がい児のサービス利用に当たっては、保護者の障がい受容に配慮した対応を行っている。
 - ・乳幼児等訪問指導 延べ 212人
 - ・発育発達相談 延べ 19人
 - ・子ども相談室 延べ 33人

4【障害者支援課】

- 相談支援事業所連絡会には、相談支援事業所や入間市基幹相談支援センターの他に児童発達支援センターういず、障害児通所支援事業所、地域保健課等の多機関から子どもの支援者が参加し、連携強化を図ることができた。

- 相談支援事業所連絡会内で研修を実施し、発達障害児支援のためのツールについて支援者が学んだりしたことで、支援における課題を共有できた。
- 相談支援事業所連絡会 令和6年度：10回開催

◇重点課題（4） はたらく支援の充実

施策6	はたらくを支援する
<p>1【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工観光課の窓口に入間市障害者就労支援センター「りぼん」及び国・県等関係団体からの資料・パンフレット等を置き、啓発に務めた。また、障がい者の法定雇用率の引上げ等の情報を入間市ホームページに掲載し周知を図った。 <p>2【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員採用試験において、障がい者対象の試験を7月と9月に実施した。 ○入間市障害者相談・就労支援センターりぼんと連携し、障がい者1人を新たにパートタイム職員として雇用した。 ○入間わかき高等特別支援学校と連携したインターンシップは、知的障害の学生を1名受け入れた。 ○令和7年4月の人事異動で、新たな課に障がいのある職員を配置した。 ○これらの取り組みにより、障がい者とともに働くことについての理解を含め、障がい者が働く機会の拡大を図ることができた。 <p>3【障害者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入間市就労支援センターりぼんの充実 就労支援センターりぼん、障害者基幹相談支援センターと定例会を隔月で開催し、意見交換や情報共有を行い、連携を図ることができた。 ○企業に対する障がい者理解及び障がい者雇用の啓発 就労支援センターりぼんが中心となり、企業や商工会、ハローワーク等の就労支援機関との情報交換・共有等を行いながら連携を図り、働く場の確保、拡大に努めた。令和6年10月17日（木）に「ハローワーク所沢・飯能障害者就職面接会」が行われ、障害者支援課から職員を派遣した。また、令和6年12月7日（土）に第14回「障がい者のある人の“働く”を考えるつどい」を開催し、障害者及びその家族、福祉、事業所、企業等の関係者が参加し、講話や事例発表、意見交換等を行うことで、障害者雇用の促進に努めた。 ○就労支援の場の整備 就労支援事業所の新規開設においては相談があり次第、サービス内容や実績、運営方法を十分に確認し、福祉的就労の場の整備に努めた。 ○物品等の優先調達について、多少の増減はあるものの一定の実績を上げている。提供可能な物品・役務を一覧にまとめ、広く周知することで推進を図った。また、障害者週間に合わせて行う記念事業ではパラマルシェを開催し、授産品等を販売し広く知ってもらう機会になった。 	

●基本方針3 障がい児とその家族への支援

◇重点課題（5）障がい児とその家族への支援の充実と、共に学び共に育つ場の整備

施策7	子どもの育ちをみんなで一緒に支えていける 支援体制の充実を図る
-----	------------------------------------

1【こども支援課】

○関係機関連絡会を開催し（年1回）

対象：児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援・相談支援事業所、保育所（園）、幼稚園、学校、学童保育室、地域子育て支援拠点等

当日49名（計42機関）の参加があり、グループワークを通して各施設の現状や課題を把握することで、普段は関係の少ない多職種と接する機会を作ることができ、連携の強化に繋がった。反省点として障害福祉サービス事業所の参加率が低いため、今後の周知を図る必要がある。

○親支援講座を実施（実施回数4回 受講者延べ84人）

障がいのある子どもの保護者・支援者を対象に講座を実施した。特別支援学校の見学、生徒・児童の進路、就労、不登校等のテーマで行い、保護者・支援者のニーズに沿った情報提供や、支援者の支援力の向上に繋がった。

2【地域保健課】

○乳幼児健診では、全ての乳幼児の心身の状況を確認することで、障がい児の早期発見、早期支援に努めた。乳幼児健診未受診者に対しては、家庭訪問等で状況を確認している。支援が必要な場合は、専門相談の案内や継続した家庭訪問を行い支援に努めた。

- ・3～4か月児健診 受診者611人 受診率96.52%
- ・1歳6か月児健診 受診者699人 受診率96.02%
- ・3歳児健診 受診者803人 受診率97.45%

3【障害者支援課】

○相談支援事業所連絡会議を10回開催

参加者は、相談支援事業所、障害者基幹相談支援センターの他、関係機関となっており、連携を図るための情報共有や関係機関からの情報提供を行った。

○教育と福祉と保健の連携に係る意見交換会を2回開催

グループワークを通して互いの役割について学び、関係機関先に見学に行くことで、さらに理解が深まり、相談がしやすい関係づくりが強化した。

○医療的ケア児等コーディネーター連携会議を7回開催

情報共有を図った。コーディネーター研修に新たに3名が受講した。また災害時に適切な行動ができるようにすることを目的に作成した「災害時サポートブック」について保健所や会議参加者と協議を重ね、完成することができた。医療的ケア児のご家族へ発送し、ホームページへ掲載した。

施策8

一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ
保育・教育・福祉に取り組む

1【こども支援課】

○CLM研修を実施（年2回）

国立障害者リハビリテーションセンター学院と共同開催し、事例検討等を含む研修を行い、適切な保育技術と支援力の向上を図った。反省点として受講人数が減少しているため、参加率を上げる取り組みが必要である。

○児童発達支援利用児の就学先との情報共有会議の実施

就学先、支援者等で利用児の発達状況や支援情報を共有することで、就学先へのスムーズな移行に繋がった。

○就学支援委員会へ2名が参加し、保育・教育・福祉が連携した支援を実施

○教職員向けのSST講座は実施しなかったが、教育センターの小学1年生担任研修に参加し、CLMの概要と実践報告等を説明した。また教育センターと連携して、令和6年度スクールリーダー研修会「不登校児童生徒学校支援事例検討会」を開催し、教職員の障がいへの理解を深める研修を実施した。今後も教職員と連携しながら、教職員を含む支援者向け講座の開催について検討する。

2【学校教育課】

- 未就学 86 件、在学 115 件の子ども達の就学相談を実施
なめらかな接続を大切にし、子どもにとって適した学びの場について保護者と何度も面談や見学・体験を繰り返しながら、丁寧に合意形成を図っていくことができた。また、こども支援課、児童発達支援センター、地域保健課など関係課と情報共有等連携を図ることができた。
- 本年度も感染症予防対策を講じながら特別支援学校からの支援籍の受け入れ
各特別支援学校と関係小中学校の教師は支援籍実施前に、連絡調整等連携を丁寧に図りながら行うことができた。受け入れ側の小・中学校も温かく特別支援学校からの児童・生徒を受け入れ、お互いにとって望ましい交流となった。また、児童・生徒の障害への理解も深まった。

3【教育総務課】

- 令和 6 年度は、学校毎の予算に加え寄附金を活用し、図書ボランティア等の指導・助言を受けながら積極的な図書の購入を行うことができた。また、児童生徒が良書に親しむ環境整備を行うとともに、学校図書室の図書の充実と有効的な蔵書構成を図ることに努めた。

4【保育幼稚園課】

『インクルーシブ保育・教育の充実』

- 配慮が必要な児童の受入れと、きめ細かい保育を実施した。年々、配慮が必要な児童は増加傾向にあるため、今後も適宜受入れできるように努める。
 - ・令和 6 年度職員配置・要加配児童入所状況
保育所加配職員数：52 人 要加配児童数：58 人（公立 10 施設）
- すべての入所児童が安心・安全な生活を送れるよう、担当者が各保育所の状況確認に努め、必要な修繕・工事等を行うことができた。老朽化により危険となった設備で子どもに危険が及ばないように細心の注意を払い、引き続き計画的な整備に努めていく。
 - ・令和 6 年度 修繕 35 件、工事 10 件
- 加配対象となる児童が在籍する市内民間保育園へ下記の補助金を支給し、保育の充実を図った。「障害児保育事業費補助金」10 施設・「障害児保育対策費補助金」16 施設

5【障害者支援課】

- 医療的ケア児等コーディネーター連携会議内で医療的ケア児の情報を共有したことで支援者が医療的ケア児の個別性を把握しながら、適切な支援につなぐことができた。
- 保健、教育、地域の支援者や関係者の連携の推進につながった。
- 医療的ケア児や障害児の保育ニーズの対応について多機関支援者で検討ができた。

●基本方針 4 生き生き暮らせるまちづくり

◇重点課題(6) 福祉意識の向上とボランティア活動の推進

施策 9	障がい者福祉について関心や理解を深めるために
<h3>1【学校教育課】</h3> <ul style="list-style-type: none">○本年度も全小中学校 27 校において総合的な学習の時間や社会科の時間で障がい者教育を実施した。車いすに乗っての移動や目を隠しての移動を実際に行うことや、障がいのある方からのお話を聞く等体験活動を行った。さらに、調べ学習をとおして、障がい者やその家族、生活などの環境について理解が深まった。○子育て講演会において、「こどもの声を聴く」を演題に開催し、小学校長、未就学施設長、未就学児童・小学校児童の保護者、こども支援課が参加し、連携による切れ目のない支援に向けて関係を深めることができた。○本年度も親支援講座を実施。障害に悩む保護者向け講座や進路について紹介する講座や入間わかくさ高等特別支援学校の見学・講演会等全 4 回を実施した。各回 30 名程度の参	

加をいただいた。保護者を中心に理解を深めることができた。

2【社会教育課】(元公民館所管)

扇町屋地区センターを含む、9地区センター

障がいがある方もご利用がしやすいように配慮したが、講座等の実施はなかった。

3【商工観光課】

○入間市観光協会と連携して実施した三井アウトレットパーク 入間を会場として開催した「狭山茶フェア(6月)」や、入間市駅前で開催した「入間市駅前横丁 Summer 2024」「ハートウォーミングいるまハッピークリスマス2024」などにおいては、障害の有無に関わらず多くの来場者を呼び込み、人々の交流と相互理解を深める一助とできた。令和6年6月9日に開催された「わんぱく相撲入間大会」での出店に関しては、市内で福祉作業所を運営する茶の花福祉会にも出店を依頼し、団子などの販売を行った。これにより、障がいのある方の活動を来場者に知っていただく機会とすることができた。

また、イベント周知については、各種広報媒体での情報掲載や、ポスター、チラシの掲示・配布を通し、積極的な情報発信に努めた。

4【地域振興課】

○各地域で障がい者福祉に対する関心を深めるためには、各地域の現状を考慮し、連合区長会、各区・自治会、関係団体などと連携して慎重に進める必要がある。そのうえで、各区・自治会への負担を軽減するための依頼事項の削減にも取り組むための調整が必要であると考えている。

5【地域保健課】

① こころの健康講座「うつ病について」を実施(10月12日)

場所：健康福祉センター

講師：南飯能病院院長角田先生

参加者 44名

② 発達障害支援事業講演会「発達障害の理解と本人、家族の対応について」

場所：健康福祉センター

講師：森林公園クリニック院長稲見先生

参加者 82名

③ 精神保健福祉講演会(年2回)

・第1回目：市公式YouTube配信にて配信。

テーマ：「ゲートキーパー養成講座～仕事編」(12月25日公開)

講師：越谷心理支援センター 石渡 淳嗣氏 職員：4名

・第2回目：市公式YouTube配信にて配信。

テーマ：「ゲートキーパー養成講座～青年期編」(3月28日公開)

講師：越谷心理支援センター 石渡 淳嗣氏 職員：15名

④ こころの健康教室「こころとからだのセルフケア」を実施(年4回)実施。

場所：健康福祉センター

参加者：延べ41名

6【障害者支援課】

○障害者週間記念事業では、障害者の作品を展示したパラアート展や団体の紹介を行い令和7年度に開催されるデフリンピックについて展示を行い周知に努めた。また、広報いるまに「手話を学ぼう」という記事を2カ月に1度掲載し、手話の動画にリンクをして手話への関心や理解を深めるため掲載をした。

施策10

福祉ボランティア活動を支援する

1【地域振興課】

- 市民活動センターは年間を通じて市民活動や地域活動などの場を提供する拠点となっている。さらに、各分野の団体とのつながりを構築するために、「まちづくりサポートネット元気な入間」と連携し、登録団体の交流を通じて福祉ボランティア活動だけでなく、市民活動や地域活動のきっかけとなる場の提供を行った。

2【地域保健課】

- 福祉部門登録団体連絡会議の開催（年1回）
 - ・障がい者団体とボランティア団体との交流の場の提供
 - 会議にて、希望する団体の活動紹介を実施。

3【福祉総務課】

- サロン活動の支援、地域支えあい活動、ボランティアの養成等の各種ボランティアに関する活動を支援するため、福祉ボランティア活動の中核を担っている入間市社会福祉協議会に対し運営費の補助を行った。
- サロン活動では、聴覚障がい者をはじめとした耳の間こえない方、聞こえづらい方向けのサロンが複数回開催され、参加者が自身のコミュニケーション手段を使い、安心して参加できる場が設けられている。
- 障がいの理解のための研修会として障害平等研修が実施され、みんなが住みやすいまちづくりについて積極的に意見交換がなされている。
- 災害に備え、入間市災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練を市防災訓練に合わせて実施し、災害ボランティアのセンター設置、運営における連携強化が図られた。

4【障害者支援課】

- 障害者週間記念事業では、事業所や団体の意見を調整しながら、団体の紹介の展示・パラアート（障害者の絵画・作品の展示）・パラマルシェ（授産品等の販売）を行った。また、パラマルシェでは、事業所・団体が複数で販売を行い、交流の場にもなった。

◇重点課題(7) 障がい者スポーツ、文化活動等への支援

施策11	障がい者のスポーツ・文化活動を支援する
<h3>1【スポーツ推進課】</h3> <ul style="list-style-type: none">○スポーツ賞及び奨励金について、表彰に該当する障がい者スポーツ大会において優秀な成績を修めた者に優秀選手賞及び優秀団体賞を授与、奨励金交付に該当する障がい者スポーツ大会に出場が決定した個人及び団体に対し、奨励金を交付できる表彰規程になってはいるが令和6年度においては、該当する申請はなかった。○イベント内でモルックや車いすバスケットボール体験など障がいのある方もない方もスポーツを実施できる機会を提供した。参加者の属性は確認していないため、障がい者の参加は確認できていない。また、指定管理者が共催（市後援事業）で障がいのある人もない人も参加できるパラスポーツの事業を実施することで、パラスポーツ活動の促進に努めた。○東金子地区体育館改修工事において、障がい者の方も利用しやすい多目的トイレの改修を行った。 <h3>2【社会教育課】(元公民館所管)</h3> <ul style="list-style-type: none">○文化祭や各種講座の開催時には、会場を概ね1階に設置し、通路の幅や段差の解消に配慮して開催した。障がい者団体に文化祭への参加について確認し、出店団体として参加いただいた。 <h3>3【地域振興課】</h3> <ul style="list-style-type: none">○活気に満ちた市民文化が形成された「まち」を目指し、本市の特性を活かした市民文化の	

振興として、障害者が気兼ねなく文化に触れ合える環境づくりを図る取り組みをした。いるま「太鼓」セッションでは、積極的な障害者への文化活動の支援のため、参加団体に障害者団体を迎え入れた。入間万燈まつりでは、「祝い開き」等のセレモニーに手話通訳者を配置し、障害者が楽しんで文化に触れ合える環境づくりに努めた。

4【地域保健課】

○スポーツ活動の支援

- ・障がい者フライングディスク大会（5/25：117人）
- ・元気な入間「障がい者スポーツ大会」（10/6：360人）
- ・障がい者ポッチャ交流大会（11/3：71人）
- ・健康福祉センタートレーニング室利用（延べ利用者数：2,556人）

○文化活動の支援

- ・元気な入間「障がい者スポーツ大会」にて大会をテーマにした絵画を募集。59作品の応募あり。
- ・健康福祉センターまつりにおいて、27団体の活動内容を紹介。

◇重点課題(8) 移動等の円滑化の促進

施策12	だれもが安心して使いやすい施設とするために
1【教育総務課】	○令和6年度取組予定の事業について、概ね計画どおり実施した。また、予定とは別に障がい児を新たに受け入れる学校の環境整備を実施した。
2【区画整理課】	○公園の詳細設計や歩行者専用道路（横断歩道橋）の詳細設計において、埼玉県福祉のまちづくり条例及び施行規則で定める整備基準等を遵守し設計を進めた。
3【公共施設マネジメント推進課】	○担当課と工事内容の協議を行い、令和6年度の工事のうち10施設は、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する考え方等に沿った整備を行った。
4【市民安全課】(元危機管理課)	○令和6年度は、障がい者用の対応が可能な信号機等の設置はなかった。
5【都市計画課】	○公共交通：令和6年度は、コミュニティバスに関する説明会の開催要望がなく、未開催のため評価なし。 ○みどり公園：令和6年度は、遊具・施設等の点検を行い、老朽化や破損した遊具の修繕や補修と危険な遊具の撤去を行ったため、評価なし。
6【道路管理課】	○昨年度は、大規模な公共施設等の整備を実施しておらず、取組予定に掲げた「障がい者の意向を反映する機会」はありませんでした。引き続き、新たな整備を行う際は、障がい者の意向を反映する機会を設けるようにする。

●基本方針5 権利擁護

◇重点課題(9) 権利擁護の推進

施策13	成年後見制度の周知と成年後見制度利用支援事業の推進
------	---------------------------

1【福祉総務課】

- 成年後見制度講演会については、障がい者やその家族も対象として、障がいのある方の「親なきあと」と成年後見制度をテーマに開催し、制度の利用促進を図ることができた。
- 市民後見人養成講座については、実践編を令和6年10月16日から12月4日までの間全5日間の日程で開講、10名が受講し、10名が修了した。
- 法人後見事業については、市民から法人後見を含む様々な相談に対応するとともに、法人後見運営委員会の受任調整を経て、後見等を受任することができた。また、市民後見人養成講座の修了者を後見支援員として活用し、体制の充実を図ることができた。
※令和6年度 相談受付件数 54件（実数値）、新規受任件数 3件
法人後見運営委員会 4回開催
- 市民後見人（後見支援員）へのフォローアップ研修については、成年後見制度のミニ講座や情報交換等を行い、スキルアップを図ることができた。

2【高齢者支援課】

- 令和6年度の成年後見制度利用支援事業による申立件数は23件、報酬助成件数27件であった。相談により複数件申立支援を行った。関係課や地域包括支援センター等との連携により利用促進は図られていると考えている

3【障害者支援課】

- 障がい者やその家族を対象とした成年後見制度についての講座の実施
窓口や障害者週間事業において、成年後見制度の周知を図ることができた。
- 市民後見人養成講座の実施
社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座に講師協力し、市民後見人の養成に取り組んだ。

施策14

障がい者の権利をまもる

1【人事課】

- 新規採用職員研修の研修科目として「人権問題」「障害者の福祉」を実施し、新規採用職員59名が受講した。人権問題や障害者福祉についての正しい認識と合理的配慮についての理解促進を図った。
- 人権問題研修は、令和6年度は「手話を学ぼう」をテーマに実施し、25名が受講した。実際に手話を学ぶと同時に、講師（入間市聴覚障害者の会）から、障害のある方が感じている困り事や、円滑なコミュニケーションのためにできる工夫などを学び、障害者の権利や合理的配慮についての理解促進を図った。
- 新任課長職を対象とした人事管理研修において、「障害がある職員への合理的な配慮について」を研修科目の一つとして実施し13名が受講した。障害者に対する差別の禁止や合理的配慮の提供義務についての認識と理解の徹底を図った。

2【障害者支援課】

- 障害者差別解消支援地域協議会の体制整備のためにワーキンググループを発足し、相談から協議までの仕組みづくりを行い、障害者自立支援協議会運営会議で障がい者の差別解消に係る意見交換や協議していくこととなった。また、ワーキンググループにて障害者団体（4団体）へのヒアリングを行い、現状把握を行った。
- 障害者差別解消の一環として、障害者理解を目的に障害平等（DET）研修を障害者福祉審議会委員、障害者自立支援協議会委員、商工会会員、相談支援専門員、市職員など23名を対象に行った。
- 障がい者虐待に関する相談や通報等の対応について資質の向上を図るため、県の障害者虐待防止・権利擁護研修に参加した。